

指導行政のポイント

“指導時数”の確保

菱村 幸彦

もう一度、中央教育審議会答申「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」を取り上げる。

答申が求める当面の改善方策

前号で述べたように、中教審答申は、学習指導要領の基準性、総合的な学習、個に応じた指導の三点について、学習指導要領の総則等の見直しを提言している。

答申は、このほかにもう一つ、「指導時間の確保」の問題を取り上げている。しかし、答申のこの部分はなぜか歯切れがわるい。

指導時間の確保に関する提言の冒頭から、「指導時間の確保とは、標準時数を形式的に確保することだけを意味するものではなく、指導方法・指導体制の質的な改善を図りつつ、指導に必要な時間を実質的に確保することを意味する」と、抽象的な精神論で始まっている。

提言内容は、各学校における状況把握と説明責任、指導時間を確保するための工夫、の二つの観点に分けて書かれているが、具体的な改善施策には、様々なことがごった煮的に盛り込まれていて、わかりにくい。で、答申のポイントを整理してみると、おおむね次のようになろうか。

- (1) 学年、学期、月ごと等に授業時数の実績の管理や学習の状況の把握を行うなどの自己評価を実施すること。
- (2) 年間の行事予定や各教科の年間指導計画、それらの実施状況を積極的に公表し、保護者や地域住民に説明責任を果たすこと。
- (3) 必要に応じ、形式的な年間授業の「標準」時数にとらわれないで、それ以上の時間を確保すること。

(4) 学校の実態に応じ、時間割の見直し、短縮授業の見直し、35週以上にわたる授業計画、学校行事の実施の工夫を行うこと。

(5) 長期休業日の増減や2学期制の導入等については、全国一律に実施する性格のものではなく、各教育委員会が教育的効果等を勘案して判断すること。

教育委員会の積極的指導が必要

わが国の標準授業時数は、諸外国に比べると低位レベルにある。国立教育政策研究所の調査(2002年)によると、調査対象国(アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、オーストラリア、中国、韓国など15か国)のなかで、わが国の授業時数は、小学校で下位から5番目、中学校で下位から4番目である。

アメリカ、イギリス(中学は別)、フランス、ドイツ、イタリアなどの授業時数は、いずれもわが国より多い。

こうした実態にかんがみると、中教審からもっと積極的な提言があつてしかるべきだったようだ。答申は、一応「標準時数以上の時間を確保すること」を求めてはいるが、それも「必要に応じ」と遠慮がちだ。また、指導時数確保の具体方策となると、あれもこれもと挙げるだけで、何をどうしたらいいのかはっきりしない。

児童・生徒の学力向上のためには、各教科にかかる授業時数の確保が不可欠だ。中教審答申が明確でない分、各教育委員会において授業時数の確保についてより明確な方針を示し、管下の学校の指導にあたることが必要であろう。

(ひしむら・ゆきひこ=国立教育政策研究所名誉所員)

●新刊案内●

読本シリーズ最新刊・10月25日出来！ 好評発売中！

教育開発研究所刊

教職研修総合特集 No.159 【編集】高階玲治 / A5判 220頁・定価 2310円

『2学期制の学校経営《導入と展開》』

研修誌・図書の小社への直接のお申し込みは無料 FAX 0120-462-488 をご利用ください(24時間受付・即日発送)